

第6章 ロードマップ・

フォローアップ

第1節 ロードマップ

第2節 フォローアップ

第6章 ロードマップ・フォローアップ

第1節 ロードマップ

1) 事業計画の工程

施策目標達成のために計画した事業はその開始時期と終了時期について以下の3つに分類し、実行していきます。

(1) 計画年度内達成事業

平成36年度までの10年以内に終了可能で早期に実施・対処する必要がある事業の内容です。

- ・水道料金の見直し(水道サービスの持続可能)
- ・基幹施設耐震化事業(強靱な水道施設の構築)
- ・老朽化施設及び管路更新計画事業(強靱な水道施設の構築)

(2) 長期間事業・継続事業

平成36年度までにとりかかりますが、終了は平成37年度以降になる長い期間が必要な事業の内容と、終了はなく継続して行う事業の内容です。

- ・老朽化管路更新事業(強靱な水道施設の構築)
- ・基幹管路耐震化事業(強靱な水道施設の構築)
- ・佐織-八開間連絡管布設事業(強靱な水道施設の構築)
- ・広報活動の充実(水道サービスの持続可能)
- ・広域化への模索(水道サービスの持続可能)
- ・業務改善と効率化(PFI導入検討)(水道サービスの持続可能)
- ・水源水質の監視(安全な水の供給体制の確立)
- ・残留塩素の適正管理(安全な水の供給体制の確立)

(3) 平成37年度以降に開始する事業

喫緊の課題ではありませんが、今後必要となる事業の内容です。

- ・施設のダウンサイジング(水道サービスの持続可能)
- ・基幹施設洪水対策事業(強靱な水道施設の構築)

2) 実施事業工程表

実施事業の工程表は表 6-1 のとおりです。

表 6-1 事業実施工程表

項目		年度		事業実施計画											計画目標 年度以降
				計画期間											
施策目標	計画事業	平成	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	～	
		西暦	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	～	
		年次	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	～	
安全な水の供給体制の確立	水源水質の監視							継続	事業						
	残留塩素の適正管理							継続	事業						
強靱な水道施設の構築	基幹施設耐震化事業				事業										
	老朽化施設及び管路更新計画事業						事業								
	老朽化管路更新事業							継続	事業						
	基幹管路耐震化事業						事業								
	佐織一八開連絡管布設事業											事業			
	基幹施設洪水対策事業												事業		
水道サービスの持続可能	水道料金の見直し						事業								
	広報活動の充実							継続	事業						
	広域化への模索							継続	事業						
	業務改善と効率化							継続	事業						
	施設のダウンサイジング												継続	事業	

第2節 フォローアップ

1) PDCA サイクルによる事業の推進と見直し

新水道ビジョンに掲げる実現方策等を着実に推進し、目標の達成状況、実現方策の実施状況について、定期的に評価し必要に応じて改定するため、PDCA サイクルを採用し実施していきます。PDCA サイクルとは、サイクルを構成する次の4段階の頭文字をつなげたものです。

1. Plan(計画) : 施策目標達成のための事業計画を策定する
2. Do(実施・実行) : 策定計画に沿って事業を実施する
3. Check(点検・評価) : 事業実施が施策目標と基本理念に沿っているか確認する
4. Action(処置・改善) : 事業実施が沿っていない部分を調べて処置をする

以上の概念を図化したものが図 6-1 です。

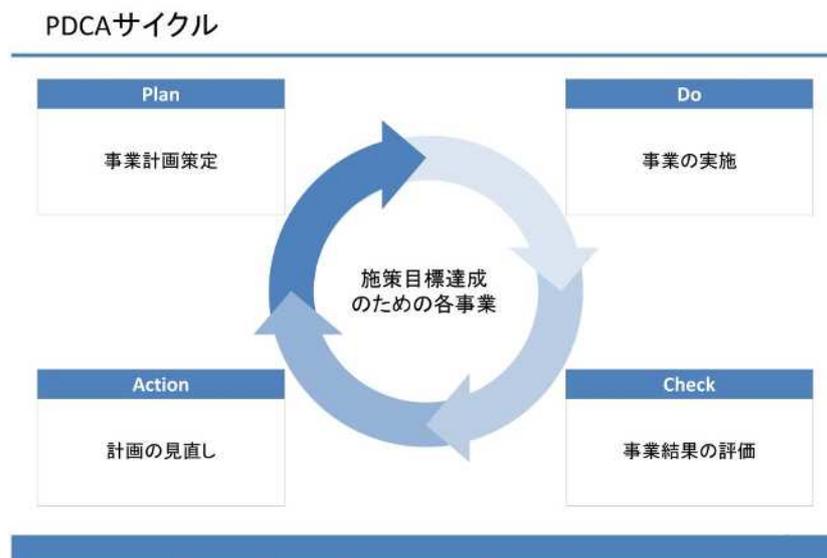


図 6-1 愛西市水道事業における PDCA 概念図

2) レビュー(点検・評価)の時期

PDCA サイクルの点検・評価は、時期を設定して行うことが必要です。

このレビューの期間は一般的には3年毎に行いますが、本市の事業は継続事業が多いため、5～10年程度の間隔で見直しを行っていきます。

用語集

	項 目	説 明
あ行	アセットマネジメント	水道において、中長期的視点に立って、効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動
	一日最大給水量	年間の1日給水量のうち最大値
	一日平均給水量	年間給水量を1日あたりに換算値
か行	給水区域	給水区域とは水道事業が事業を展開する区域
	給水人口	給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口
	個別委託	水道事業者等の責任と管理のもとで、業務の一部について民間事業者に個別委託を行う方式
さ行	収益的収支	企業の経常的経営活動に伴って発生する収入(収益)とこれに対応する支出(費用)
	資本的収支	効果が次期以上に及び将来の収益に対応する支出とその財源となる収入で、主として建設改良費及び企業債に関する収入・支出
	水質検査計画	水質検査の適正化を確保するために、水質検査項目、検査場所、頻度等を定めたもので、水道事業者、水道用水供給事業者及び専用水道の設置者は策定することが必要
	水質基準	水道法第4条に基づく水質基準で、水質基準に関する省令により定められ、水道水は水質基準に適合するものでなければならず、水道事業者等に検査の義務が課されている水質の基準
	スクラップアンドビルド	構造物を一旦取り壊して、同じ場所に新しい構造物を造る
た行	耐震管	耐震型継手を有するダクタイル鋳鉄管、鋼管及び水道配水用ポリエチレン管で、耐震型継手とは、GX形、S形、SⅡ形、NS形、UF形、KF形、PⅡ形など離脱防止機能付き継手
	ダウンサイジング	サイズ(規模)を小さくすることを指す用語で、水道では将来的な人口減少に対応し、水道システム全体としての余裕度やリスク管理の視点からの検討も必要
な行	内部留保資金	地方公営企業補てん財源として使用し得る企業内部に留保された資金で、具体的には、損益勘定留保資金(減価償却費)、利益剰余金処分量(積立金)
は行	法定耐用年数	地方公営企業法施行規則で定められている固定資産の種類別耐用年数
	補てん財源	「資本的収入額が資本的支出額に不足する額」に充てた過年度および当年度損益勘定留保資金、繰越利益剰余金処分量、当年度利益剰余金処分量、繰越工事資金等
や行	有収水量	料金徴収の対象となる水量



愛西市新水道ビジョン

平成27年3月発行

編集 愛西市上下水道部上水道課

住所 〒496-8639 愛西市江西町大縄場 151 番地 1

電話番号 0567-37-0231 FAX 0567-37-2095

E-mail: jyosuido@city.aisai.lg.jp